



つながる力 ふれあう心 共につくる
“ええまち”多気町

議会だより106号 19Pに掲載



CHECK

後期高齢者医療制度のお知らせ
令和7年 福祉医療費助成制度の対象が拡大

まちの話題
くらしの情報
地域包括支援センターです！
タキスポのコーナー
ジェイミーのコーナー
ほけんし通信
図書館からのメッセージ

食育コーナー
まごの店
善意ありがとうございました
おくやみ
7/10～8/9の予定表
Happy Birthday

みんなで力を合わせて！

まちの話題



TOPICS OF TAKI TOWN

東海初！美食都市アワード受賞！

地域の食文化と創造性をたたえる「美食都市アワード2025」を東海地区の自治体では初めて多気町が受賞しました。4日30日午後3時から町役場で贈賞式が行われ、この日は久保町長と橋爪紳也美食都市研究会（大阪公立大学教授）、久保典昭事務局長、ヴィンソン多気の立花哲也代表取締役、県立相可高等学校調理クラブの西岡宏起顧問と生徒5人が出席。橋爪会長から久保町長に賞状などが手渡されました。



美食都市アワードは地域独自の美食文化の魅力や、食を軸としたまちづくりの取り組みを評価、表彰するもので地域固有の文化と食の魅力を生かし、新しい文化やビジネスを生み出すなど地方都市の価値を高めることに成功した都市が選ばれます。多気町は、全国でも珍しい調理師養成課程のある県立相可高校と、高校生レストラン「まごの店」、食の体験型施設「VISION」の事業展開、伊勢芋や前川次郎柿などの特産品の保護・発展など、地域のガストロノミーへの取り組みが高く評価され、選ばれました。

毎年恒例の田植え体験！

5月8日、津田小学校で毎年恒例の田植え体験が行われました。この日、教えてくださったのは、築地増治さんです。築地さんは「まだ、水は冷たいのでこけないように田んぼの中は注意してゆっくり歩くようにしてください。」と話していました。田植えは、5年生が先生となり、各学年に説明しながら全校児童が入れ替わりで行いました。児童



たちは横一列に並び、目印にむけて教わったやり方で苗を丁寧に植えていき、泥だらけになりながらも笑顔で田植え体験を楽しんでいる様子でした。

小学校に贈呈

9日、多気町相可のBANKYOW文化会館で竹のまちかど博物館「竹輝銅庵」の竹本博志館長より、町内5つの小学校へ一輪車やシンバル、CDプレイヤーなどが寄贈されました。竹本氏は以前から様々な地域の学校や福祉施設への寄贈活動を行われており、贈呈式で竹本さんは「授業や遊びに使える物を贈り、子どもたちが健やかに成長する応援をしたい。身近なところにいる範囲で寄付していきたい」とあいさつしました。

久保町長は「いたいた立派なもの活用し、すくすく子育てに頑張ってください」と話し、感謝状を手渡しました。





「前川次郎柿プリン」いかがですか？

2023年に多気中学校の生徒と一緒に開発した「柿シベリア」に続く商品として、「柿プリン」が誕生しました。この商品は多気町産次郎柿のキズ柿を活用して、作られています。

「柿プリン」は、多気中学校の柿プロジェクトチームの生徒たちが、パッケージデザインや販売用のポップなどを手掛けており、4月18日には津市のイオンスタイル津南、5月15日には松阪市のイオンスタイル松阪船江で、生徒たちが店頭販売を行いました。生徒たちは自分たちで柿プリンの良さを説明し、お客さんにPRしていました。「柿プリン」は現在、県内を中心としたイオンで発売されています。



歴史が刻まれた道 春の女鬼峠ウォーキング

5月24日、熊野古道伊勢路で最初の峠、女鬼峠を歩く「春の女鬼峠ウォーキング」が開催され、参加者およそ30名が全長12kmのコースを踏破しました。

ウォーキングでは、女鬼峠保存会副会長の奥村清司さんらがガイドを務め、県指定の天然記念物である栃ヶ池の植物群落や、町指定文化財のメナシの木などの紹介を受けました。女鬼峠では、江戸時代より前に作られた江戸道を通って、今なお残る荷車の轍の跡や、千枚岩の岩盤を切通した峠道を歩きました。

伊勢路は、お伊勢参りを済ませた旅人たちが東回りで熊野三山へ向かった道で、女鬼峠でも旅の安全を祈願する如意輪観音像が祀られており、当時の信仰の痕跡を辿ることができます。



第31回 生命(いのち)の駅伝



5月28日、がん研究を支援するための募金活動を目的に、毎年行われている生命(いのち)の駅伝が開催され、駅伝ランナーたちが多気町役場に到着し、町長が募金を手渡しました。

この日行われたのは、大紀町役場から松阪市役所を目指す約36キロのコースで、十数名のランナーが多気町に到着しました。

生命(いのち)の駅伝は、毎年ランナーがPRを行いながら三重県内を約3週間かけて走るイベントです。

まちの話題



TOPICS OF TAKI TOWN

みえの防災特別賞受賞!!

5月29日、多気町防災ネットワークグループが多気町長を訪問し、みえの防災大賞の特別賞を受賞したことを報告しました。三重県では、県内各地で自主的な防災活動に取り組んでいる団体を表彰し、これらの活動を県民に広く知っていただくことにより、災害に強い三重づくりを進めることを目的として、平成18年度から「みえの防災大賞」の表彰を実施しています。多気町防災ネットワークグループは地域の「防災意識の低さ」を課題に住民主導の防災意識向上に取り組むことを目的に結成され、社会福祉協議会と協働で「避難所開設マニュアル」を作成。また、多様な主体が地域防災に関わっていく体制を整えることをめ



ざして、住民向けワークショップ「たき防災体験」を開催しています。今後も、「たき防災体験」を継続的に進めていくとともに、町内の中学校でも実施できるよう、関係者と調整を進めているとのことです。

5年振りに完全復活! 大師の里・彦左衛門のあじさいまつり

6月8日、丹生地区・大師の里周辺で29回目となるあじさいまつりが開催され、昨年の来場者数約4,000人を大きく上回る約5,000人が来場しました。会場では、立梅用水に沿っておおよそ1万本が咲く、青や白のあじさいの花が見頃を迎え、訪れた人の目を楽しませました。

人気イベントの立梅用水ボート下りには最大で3時間待ちの行列ができ、多くの人が参加していました。船頭には勢和中学校の学生ボランティアが務め、お客さんを案内しながら用水路250mを下っていくこの体験は、手堀で作られたトンネルの中を通ることができ、昔の人が苦勞して堀ったことがわかる貴重な体験をすることが出来ます。

今年から新たな取り組みとしてごかつら池どつぶつパークの出張動物園とはたらくるまの展示が行われました。普段見ることのできない動物と触れ合ったり、トラクターなどのはたらくるまに乗ることができ、珍しい体験に子供たちは楽しんでいました。

そしてあじさいまつりの目玉のひとつである田んぼの綱引きは今年も大人気で、県内外からチームが参加し、大勢の観客が見守る中、泥だらけの熱戦が繰り広げられました。優勝チームには、今年も立梅用水の水で育てたお米が用意されました。参加した人は「思った以上に田んぼの中はしんどかった」「泥だらけで楽しかった」などと笑顔を見せていました。



修学旅行で多気町丹生ゆかりの 三井家の足跡をたどりました！



5月21日～23日に行われた勢和中学校3年生の修学旅行では、昨年に続き、三井高利の母殊法(しゅほう・丹生出身)とその子孫である三井家の足跡をたどりました。

今年の学習のテーマが「農業」ということで、三井住友信託銀行様にご紹介いただいたヤンマー東京支社様を訪問し、企業からみた農業の現状についてご講話いただきました。

また、三井高利所縁の三越日本橋本店様では、由緒があり今なお多くの人を惹きつける三越日本橋本店館内を特別にご案内いただいたり、三重テラスにおいて、同社の現役農産物バイヤーの方から、ご用意いただいた試食に舌つづみを打ちながら農産物にまつわるお話を聞きました。

さらに三井財閥の拠点として1929年に建てられた三井本館内にある三井住友信託銀行日本橋営業部様を訪問し、お金に関するお話をお聞きしたり、荘厳な建物内部や、今なお使用されている堅牢な地下の大金庫を見学させていただきました。

いずれの企業様も、地元の子どもたちのためにと、特別に対応していただきました。今回の実現にご尽力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。



三越日本橋本店様



ヤンマー東京支社様



三越バイヤー様のご講話(三重テラス)



三井住友信託銀行様

問い合わせ先 企画調整課 ☎0598(38)1124

美村PAYデジタル
商品券を活用した

販促費補助100,000円分

事業者募集

デジタル地域通貨通貨「美村PAY」には、加盟店が**デジタル商品券**を発行できる便利な機能があります。

このデジタル商品券を**自己負担なく活用**できる補助事業を実施します。

受付開始

令和7年 **7月1日(火)** 午前**8時30分**～

お問い合わせ：デジタル戦略室 ☎0598(38)1118
email: dg-senryaku@town.mie-taki.lg.jp

ホームページ



詳細については、
ホームページを
ご確認ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

資格確認書について

「被保険者証」に代わり「資格確認書」を交付します。

後期高齢者医療制度に加入する皆さまには、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）の有無に関わらず、令和8年7月末まで使える資格確認書（ピンク色）をお届けします。

発送時期：令和7年7月中旬頃

令和7年8月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい資格確認書（ピンク色）またはマイナ保険証を提示してください。

マイナンバーカードを保険証として、ぜひお使いください

- ◎より良い医療が受けることができます。（正確なデータに基づく診療・薬の処方が受けられます。）
- ◎窓口での「限度額適用認定証等」の提示の必要がなくなります。
- ◎自身の健康管理に役立ちます。（健診や薬の情報をマイナポータルで閲覧できます。）

「限度額適用認定証等」について

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関などの窓口で提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代なども減額されます。

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、医療機関等の窓口での限度額を超える支払が免除されます。マイナ保険証をお持ちでない方は、事前にお住まいの地域の市役所（役場）で資格確認書に限度額区分を併記する申請をしてください。

なお、現在、限度額証等または限度区分が併記された資格確認書をお持ちの方で、8月以降も対象者の方には、申請なしで8月1日から使える限度区分が併記された資格確認書を交付します。

後期高齢者健康診査について

6月下旬から受診券等を後期高齢者医療広域連合から順次送付します。

- 対象者 8月31日までに三重県後期高齢者医療被保険者となられる方
- 受診期間 7月1日から11月30日まで※
※松阪市・多気郡の医療機関は令和8年1月31日まで
- 受診場所 病院・診療所など
- 受診方法 受診券等をご覧ください。
- 自己負担額 無料（ただし、2回目以降の受診については全額自己負担）

（ご注意ください）

受診期間について、同封の受診券には受診期間11月30日までとなっておりますが、松阪市・多気郡管内の医療機関は令和8年1月31日まで受診することができます。



医療費のお知らせについて

医療費のお知らせを後期高齢者医療広域連合から送付します。

実際にかかった医療費の総額をご確認いただくことで、皆さまの医療と健康に対する意識を高め、医療保険の健全な運営を図ることを目的に送付しています。また、確定申告の医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」の添付書類として使用することができます。（領収書が必要な場合がありますので、領収書は破棄せず保管しておいてください。）

●送付予定時期

- 令和6年10月～12月診療分：令和7年7月下旬
- 令和7年1月～9月診療分：令和8年1月下旬

保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付していただきます。

原則、7月中旬に保険料額及び納付方法の通知を多気町役場から送付します。

○今年度の保険料の計算方法は下記のとおりです。

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

なお、保険料の計算では前年中の所得を用います。

被保険者均等割額
48,903円

+

所得割額
(被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等)×9.82%

=

年間保険料額
(賦課限度額80万円)

【令和6・7年度】

○保険料の軽減措置

◆所得の低い世帯に属する人への軽減

【均等割額の軽減】所得が低い世帯に属する人は、下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の後期高齢者医療被保険者及び世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	7割	14,670円
43万円+29.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	5割	24,451円
43万円+54.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	2割	39,122円

・軽減判定は毎年4月1日時点の世帯状況で行います。(年度途中に資格取得された人は資格取得日)

・65歳以上の人の年金所得については、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。

・事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった人への軽減

所得割は課されません。均等割は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する人は軽減割合が高い方(7割軽減)が優先されます。

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

被用者保険の被扶養者であった人で軽減措置が行われていない場合は、お住まいの地域の市役所(町役場)にお知らせください。

○保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収(年金からの天引き)」となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」となります。

※複数の年金を受給されている場合、特別徴収対象年金の中で優先順位の高い1種類の年金から天引きの可否を判断します。

◆特別徴収となる人は、保険料額決定通知書と同時に、10月以降の年金支給月ごとの天引き額を通知します。

特別徴収の徴収月

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月

特別徴収額の算定方法

仮徴収 第1期～第3期
前年度2月の徴収額と同額

⇒

7月中旬
年間保険料額決定

⇒

本徴収 第4期～第6期
=年間保険料額-第1期～第3期の徴収額

◆普通徴収となる人は、保険料額決定通知書及び納入通知書を送付します。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

◆納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます。

口座振替への変更をご希望の人は申請が必要です。なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

問い合わせ先

・三重県後期高齢者医療広域連合事業課

資格保険料グループ ☎059-221-6883 給付健康グループ ☎059-221-6884

・町民課 保険年金係 ☎0598(38)1113

シニア向け



みんなで仲良くわきあいあい!



スマートフォン講座

中央公民館 生涯学習講座の受講生を募集します!

申込締切 8月8日(金)※ ※土日は多気図書館・勢和図書館で受付しています

申込方法 ①QRコードから申込
②申込用紙を下記窓口へ提出



※申込用紙は下記窓口にて配布しております。
必ずご本人様が記入、提出をしてください。

BANKYO文化会館・勢和振興事務所・多気図書館・勢和図書館

【 対象:多気町在住・在勤・在学の方 受講料:無料 】

【注意事項】

- ◎お電話での申し込みは受け付けておりません。
 - ◎受講希望者が定員を超えた場合は、事務局で抽選を行います。
- 講座開講通知はご本人宛に郵送しますので(8月中旬頃)、お名前・郵便番号・住所・電話番号は正確にご記入ください。

～初級編～ はじめてのスマートフォン講座 講師:松阪ケーブルテレビ

番号	日時		定員	内容
①	9月2日(火)	午前10:00 ~ 11:30	6	スマートフォンはどのようなもの?スマートフォンで何ができるのか?スマートフォンの基本的な使い方とコツ、使用上の注意などをお話します。※個人のお悩み相談会もあります♪
②	9月10日(水)	午後13:30 ~ 15:00	6	①と同じ内容
③	9月18日(木)	午前10:00 ~ 11:30	6	①と同じ内容

10月

～入門編～ (前編・後編)

電話やLINE、地図アプリ、カメラの使い方について説明します。多気町の防災アプリやInstagramなど様々な便利なアプリも実際に使ってみましょう♪

詳細・申込は広報8月号で!



11月

～中級編～ (実践編)

インターネット予約をやってみよう!
【屋外編】実際に屋外に出て、花や景色など写真を撮ってみましょう♪撮った写真をLINEなどで共有してみたり、Googleレンズを使っていろんなものを調べてみましょう!

詳細・申込は広報9月号で!



【お問い合わせ】中央公民館(多気町教育委員会) TEL 38-1122 FAX38-1130

お子さんの定期予防接種についてのお知らせ

～母子健康手帳を確認しましょう～

幼少期に受けた予防接種の中には、免疫力を高めたり、持続させるために数年後に追加で接種が必要な予防接種があります。病気にかからないよう予防接種を受けましょう。

三重県内の予防接種協力医療機関で接種してください。各自でご予約をお願いします。紛失・転入された方等でお手元に予診票がない方は、健康福祉課までお問い合わせください。



保護者の方へ

未接種の予防接種はないか、お子さんの母子健康手帳をご確認ください。下記の一覧にある年齢のお子さんは、今年度、定期予防接種の対象です。お早目に接種することをおすすめします。

予防接種の種類	接種時期	予診票等の送付について	備考
MR（麻しん・風しん）第2期	保育園・幼稚園の 年長児	すでにお持ちの予防接種のしおりの中にあるMR第2期の予診票を使用してください。	接種期間は、 令和8年3月31日まで です。
日本脳炎第2期	小学校4年生 (望ましい時期)	4月に小学4年生に予診票等を送付しました。	定期予防接種の対象年齢は、 9歳以上13歳未満 です。
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学校6年生 (望ましい時期)	4月に小学6年生に予診票等を送付しました。	定期予防接種の対象年齢は、 11歳以上13歳未満 です。
ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん)	中学1年生(女子) (望ましい時期)	4月に未接種の中学校1年生に予診票等を送付しました。未接種の高校1年に、ご案内文を送付しました。	定期予防接種の対象年齢は、 小学6年生～高校1年生相当(女子) です。 ※接種開始から完了までに標準的には約6か月かかります。

※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんの日本脳炎について…20歳未満の間であれば日本脳炎の不足している回数の接種が可能です。

問い合わせ先 健康福祉課 ☎0598(38)1114

詳しくはこちら



コミュニティチャンネル 地デジ 12ch

地域の話題が満載！ぜひご覧ください！

地域情報番組 ニュースMCTV
月曜～金曜 午後6:00～初回放送

海・河川・道路 情報ライブカメラ
各地の状況をリアルタイムでお届け

番組 放送時間

松阪ケーブルテレビ・ステーション (株)

ケーブルスマホ おススメ 2GB 月額 990円～

NTTドコモ・auの回線を利用しているから安心！
今お使いのスマホそのままでケーブルスマホに変更できます！
キャンペーン実施中！詳しくはお問い合わせください！

ご自宅で相談しながら
ゆっくりお申し込み！

電話番号もそのまま！
乗り換え手続きも
しっかりサポート！

MCTV ☎0120-378-993
受付時間 月～金曜日(祝日除く) 午前9:00～午後5:30

ケーブルスマホ

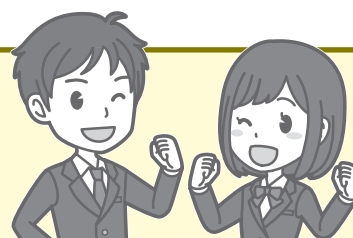
令和7年
9月から

福祉医療費助成制度の 対象を拡大します



子ども医療費助成の
対象を**高校生**まで拡大

15歳 → 18歳



県内医療機関での窓口無償化の
対象を**高校生**まで拡大

6歳 → 18歳

現在、中学生まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)としている子ども医療費助成の対象者を、令和7年9月受診分から高校生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)拡大します。

また、更なる子育て支援の充実を図るため、未就学児に限り導入していた保険診療分の窓口無償化の対象を、令和7年9月受診分から高校生(18歳年度末)まで拡大します。

年齢区分	令和7年 8月 診療分まで	令和7年 9月 診療分から
未就学児	現物給付(窓口無償)	現物給付(窓口無償)
小学生	償還払い(後払い)	
中学生(15歳年度末)		
高校生(18歳年度末)	対象外※	

※一人親等医療費助成、障がい者医療費助成受給者を除く。

【用語】

現物給付：保険診療にかかる窓口での負担は不要です。かかった医療費については、医療機関より多気町へ請求されます。

償還払い：保険診療にかかる自己負担分を窓口でお支払いいただきます。後日、医療機関から提出される領収済証明書をもとに、自己負担相当分を指定口座へ振り込みます。

手続きについて

【平成19年 4月2日 ~ 平成22年 4月1日生まれのお子様】

福祉医療費受給者証交付申請が必要です。対象年代の方へ、令和7年6月に申請書を発送しております。必要書類(申請書、申請者本人確認書類、お子様が加入する医療保険が分かるもの、通帳等)をご用意のうえ、期日までにご申請ください。オンライン、郵送、窓口での申請が可能です。

▶▶申請期日: 令和7年7月18日(金)

詳しくはこちら



また、申請書が届いていない方は、問合せ先へ至急ご連絡ください。

【平成22年 4月2日以降生まれのお子様および他公費(障がい者、一人親等)の受給資格を持つお子様】

福祉医療対象者拡大に伴う**手続きは不要**です。令和7年8月下旬に新しい受給者証を郵送しますので、記載内容をご確認ください。

ご注意ください

スポーツ保険対象の場合は、受診の際に必ず医療機関へ申し出てください

保育園や学校等での管理下での負傷・疾病は日本スポーツ振興センター災害共済(スポーツ保険)の給付対象となります。

その場合は福祉医療費の助成対象外のため、必ず「保育園や学校等だけがをした」と医療機関にお申し出ください。スポーツ保険の対象となる医療費は、現物給付の対象者であっても、窓口での支払いが必要です。

問い合わせ先 町民課 保険年金係 ☎0598(38)1113

介護保険負担限度額認定について (施設入所時の食費・居住費を軽減する制度)



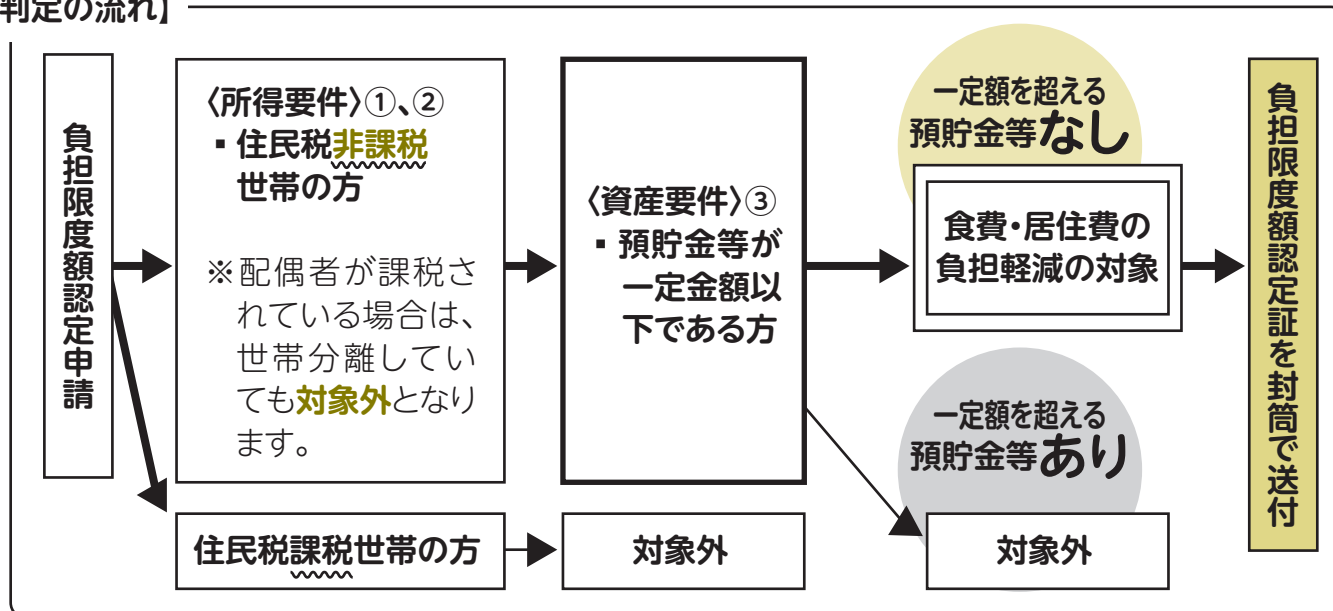
●介護保険負担限度額認定とは

住民税非課税世帯の方等が介護保険施設に入所されたときの食費、居住費を軽減する制度です。所得に応じた自己負担上限(限度額)が設けられており、限度額を超えた分は**特定入所者介護サービス費**として介護保険から給付されます。施設サービスを利用される方で、以下の要件を満たす方は、健康福祉課にて申請手続きをしてください。

●すでに負担限度額認定証をお持ちの方へ

現在お持ちの負担限度額認定証の**有効期限は7月31日**となっています。すでに認定証をお持ちの方には6月中旬に申請書類を郵送させていただきましたので、**引き続き施設サービスを利用される方は、期限日までに更新手続きをお願いいたします。**

【判定の流れ】



① 世帯の所得状況

世帯の課税状況と本人の合計所得金額+年金収入額(遺族年金、障害年金等の非課税年金も含む)により判定されます。

② 配偶者の所得の状況

配偶者については、民法上、他の親族の扶養義務より強い生活保持義務(家計を支え合う義務)があるとされていることから、配偶者の所得状況も含めて判定します。

※配偶者の範囲： 住民票上異なる(世帯分離している)場合 ⇒ **配偶者** として含む
婚姻届を出していない事実婚の場合 ⇒ **配偶者** として含む

③ 預貯金等の状況

預貯金等の資産額の確認のため、ご本人と配偶者の方名義の全ての預貯金通帳等についてコピーを提出していただきます。申請前に各通帳を記帳のうえ、申請時にお持ちください(コピーをお持ちいただく場合は、口座番号のページと最新の履歴のページが必要です)。

※預貯金等の基準額は、ご本人の収入により異なります。詳しくは、右のQRコードから多気町ホームページをご覧ください。健康福祉課までお問い合わせください。

詳しくはこちら



問い合わせ先 健康福祉課 ☎0598(38)1114

40歳～74歳(昭和25年9月1日～昭和61年3月31日生まれ)の 「多気町国民健康保険」に加入されている方へ

7月から「特定健診」が開始します。1年に1回、健康診断を受けましょう!

特定健診って?

- メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の予防と早期発見のための健康診査です。
- 生活習慣病の多くは進行するまで自覚症状がありません。気づかないうちに進行していきます。そのため、「自覚症状がない時から」・「毎年」受けることが大切です。
- 治療中の方も受けることができます。かかりつけ医に相談しましょう。

◎ 詳しくは受診券(黄緑色の封筒)に同封の案内をご確認ください。

特定健診を受けずに職場の健康診断や人間ドックを受ける方へ

健診結果等を健康福祉課に提出していただくと、助成や特典が受けられます。
結果提出時、保健師による面接を実施します。なるべくお時間のある時にご来庁ください。

※ 今年度、特定健診と同じ内容の人間ドックや職場健診を受ける方は、改めて特定健診を受診する必要はありません。

- ◎ 人間ドックを受けた方 ➡ 自己負担金の一部(最大10,000円)を助成します
- ◎ 職場健診を受けた方 ➡ フォカード(5,000円分)をプレゼントします

提出していただくもの

- ① 特定健康診査受診券 (黄緑色の封筒に入っています)
- ② 質問票 (受診券に同封の質問票に記入してください)
- ③ 令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に受診した健診(以下の特定健診の項目を満たす健診)の結果の写し
※ 結果票は、お持ちいただきましたらコピーします。
※ 腹囲を測定されていない場合は、提出時に測定させていただきます。

特定健診必須項目

身長・体重・BMI・腹囲、検尿・血圧・診察、血液検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT(AST)・GPT(ALT)・γ-GTP(γ-GT)・空腹時血糖値またはHbA1c)、尿検査(尿糖・尿たんぱく)

- ④ (人間ドックの場合)領収書
- ⑤ (人間ドックの場合)振込口座のわかるもの(通帳・カード等)

提出期間

令和8年4月10日(金)まで

提出場所

多気町役場 健康福祉課

お問い合わせ

町民課 ☎0598(38)1113・健康福祉課 ☎0598(38)1114



国民健康保険加入の皆様にご案内

国民健康保険料が一部見直しされます。

被保険者間の保険料負担の公平の確保及び、中低所得層の保険料負担の軽減を図るため、令和7年度から、次の2つの改定が行なわれました。

国民健康保険料の賦課限度額の改定

国民健康保険料は、「医療給付費分」と後期高齢者医療制度を支える「後期高齢者支援金分」と介護保険制度を支える「介護納付金分(40～64歳が対象)」で構成されています。

令和7年度から、「医療給付費分」、「後期高齢者支援金分」の各保険料の賦課限度額を下記のとおり改定しました。



国民健康保険料賦課限度額	令和6年度	令和7年度
医療給付費分	65万円	66万円
後期高齢者支援金分	24万円	26万円
介護納付金分	17万円	17万円

国民健康保険料の軽減制度の改定

1年間の所得が基準額以下の世帯については、国民健康保険料の均等割額と平等割額が減額されます。このうち、5割軽減と2割軽減の対象となる世帯の算定額を令和7年度から改定しました。

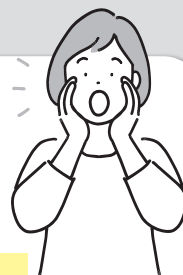
なお、7割軽減の対象となる世帯は、これまでどおりです。

7割軽減	令和6年度	43万円+((年金・給与所得者の数-1)×10万円)
	令和7年度	43万円+((年金・給与所得者の数-1)×10万円)
5割軽減	令和6年度	43万円+(29.5万円×被保険者数)+((年金・給与所得者の数-1)×10万円)
	令和7年度	43万円+(30.5万円 ×被保険者数)+((年金・給与所得者の数-1)×10万円)
2割軽減	令和6年度	43万円+(54.5万円×被保険者数)+((年金・給与所得者の数-1)×10万円)
	令和7年度	43万円+(56万円 ×被保険者数)+((年金・給与所得者の数-1)×10万円)

※ 令和7年度の国民健康保険料は令和6年中の所得をもとに算出されます。

※ 納入通知書は世帯主に届きます。国民健康保険料を納める義務は世帯主にあります。そのため、世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯の中に1人でも国民健康保険加入者がいれば、通知書は世帯主あてに送付されます。

国民健康保険証の有効期限は 令和7年7月31日に満了となります。



健康保険証の有効期限が切れた後は、「マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)」か、「資格確認書」で医療機関・薬局の受付をしてください。従来の健康保険証は、新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず「資格確認書」が7月末までに交付(郵送)されます。

また、マイナ保険証をお持ちの方でも、施設入所等の理由により、マイナ保険証で受付が困難な方は、役場 町民課もしくは勢和振興事務所へ申請すれば、資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。

なお、マイナ保険証をお持ちの方には、「資格情報のお知らせ」が7月末までに郵送されます。「資格情報のお知らせ」は、医療機関窓口の機器不良などでマイナ保険証が読み取れない場合に、マイナ保険証と一緒に提示することで資格確認ができるようになるものです。「資格情報のお知らせ」のみでは、医療機関等で保険診療を受けることはできません。

医療機関等を受診される場合は、マイナ保険証を必ず持参してください。

■問い合わせ先 町民課 保険年金係 ☎0598(38)1113

詳しくはこちら



40歳～74歳の



多気町国民健康保険



後期高齢者医療保険

に加入されている方へ

令和7年度「特定健診」・「後期高齢者健診」の受診券を **6月末に黄緑色** の封筒で送ります。

- ・特定健診は、多気町役場から受診券を送付します。
 - ・後期高齢者健診は、後期高齢者医療広域連合から受診券を送付します。
- ※ 受診券が届いたら必ず開封し、詳細を確認してください。

対象について

- ① 今年で75歳になる昭和25年9月1日～11月30日生まれの方は、誕生日を迎えると受診できません。誕生日の前日までに「特定健診」を受けましょう。
- ② 今年で75歳になる昭和25年5月1日～8月31日生まれの方は、受診券が届くまで「後期高齢者健診」は受診できません。
- ③ 5月以降に国民健康保険に加入された方は、受診券が届くまで「特定健診」は受診できません。

生年月日	受診券の送付時期	受診券の送付元	受診可能期間
昭和25年4月30日以前生まれ	6月末	後期高齢者医療広域連合	令和7年7月1日～令和8年1月31日※
昭和25年5月1日～7月31日生まれ	8月中旬ごろ	後期高齢者医療広域連合	受診券が届いた後～令和8年1月31日※
昭和25年8月1日～8月31日生まれ	9月中旬ごろ	後期高齢者医療広域連合	受診券が届いた後～令和8年1月31日※
昭和25年9月1日～11月30日生まれ	6月末	多気町	令和6年7月1日～ 誕生日の前日まで
昭和25年12月1日以降生まれ	6月末	多気町	令和7年7月1日～令和8年1月31日※

※松阪市、多気郡3町以外の医療機関は11月30日までです。

問い合わせ先 町民課 ☎0598(38)1113

≡ 米寿記念品の贈呈について ≡

多気町では敬老のお祝いとして、米寿を迎えられた方(今年度は昭和12年4月1日から昭和13年3月31日生まれの方)へ記念品を贈呈しております。

※令和6年度から、記念品として **米寿記念写真** 又は **カタログギフト** を **選択** できるようになりました。

つきましては、対象者へご案内をお送りしておりますので、ご希望の方は、7月16日(水)までにお申込みください。



案内通知がお手元に届いていない場合は、下記にお問い合わせください。

◆米寿記念写真撮影日

○と き：8月3日(日)

○受

付：午前10時～午後2時

○ところ：多気図書館内ふるさと交流館

○問い合わせ先：☎0598(38)1114

問い合わせ先 健康福祉課福祉係 ☎0598(38)1114

集団がん検診・国保特定健診等の申し込みが始まります!

年度末までに

40歳・50歳・60歳になる方は、
肺がん・大腸がん検診を無料で
受けることができます!

申込
期間前半
実施分9月〔4・6・26日〕・10月8日→ **8月1日(金)～8月7日(木)**

多気町では女性20歳以上、男性40歳以上の方を対象に、がん検診等を実施しています。(受診券5月下旬送付) また、多気町国民健康保険にご加入の40歳～74歳の方を対象に「国民健康保険特定健診」、後期高齢者医療保険にご加入の方(75歳以上)を対象に「後期高齢者健診」を実施しています。(受診券6月末送付)

検診バス等で受ける「集団検診」または医療機関で受ける「個別検診」のいずれかの方法で受診してください。年齢等によって受けられる検診の種類が異なりますので、ご確認の上受診してください。

各種検（健）診日程表

会 場	検診名	検診当日受付時間 (別表参照)	会 場	検診名	検診当日受付時間 (別表参照)
【検診日】 9月4日 (木)			【検診日】 9月26日 (金)		
BANKYO 文化会館 (多気町民) 文化会館	特定健診(国保)、後期高齢者健診	①～⑥	勢和公民館 (朝柄)	特定健診(国保)、後期高齢者健診	①～⑥
	胃がん(バリウム)			胃がん (バリウム)	
	前立腺がん			前立腺がん	
	肝炎ウイルス			肝炎ウイルス	
	肺がん			肺がん	
	大腸がん			骨粗しょう症予防	
	乳がん (マンモグラフィ)	⑦～⑫		大腸がん	⑦～⑫
	子宮頸がん			乳がん (マンモグラフィ)	
大腸がん (同時受診のみ)	子宮頸がん				
【検診日】 9月6日 (土)			【検診日】 10月8日 (水)		
BANKYO 文化会館 (多気町民) 文化会館	特定健診(国保)、後期高齢者健診	①～⑥	BANKYO 文化会館 (多気町民) 文化会館	特定健診(国保)、後期高齢者健診	①～⑥
	胃がん (バリウム)			胃がん (バリウム)	
	前立腺がん			前立腺がん	
	肝炎ウイルス			肝炎ウイルス	
	肺がん			肺がん	
	骨粗しょう症予防			骨粗しょう症予防	
	大腸がん	⑦～⑫		大腸がん	⑦～⑫
	乳がん (マンモグラフィ)			乳がん (マンモグラフィ)	
	乳がん (エコー)			子宮頸がん	
	子宮頸がん			大腸がん (同時受診のみ)	
	大腸がん (同時受診のみ)				

検診当日受付時間

右記は当日来場いただき受付をする時間です。各時間に定員があります。検診にかかる時間は検診の種類や数によって異なります。

※大腸がん検診受付時間

<大腸がん検診以外の検診も受診される方>

受付の際に大腸がん検診の容器を提出してください。

<大腸がん検診のみ受診の方>

午前中は9:00～11:00にご提出ください。

【午 前】

特定健診、前立腺がん検診、
肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症、
胃がん、大腸がん、肺がん

①	8:00	～	8:20
②	8:30	～	8:50
③	9:00	～	9:20
④	9:30	～	9:50
⑤	10:00	～	10:20
⑥	10:30	～	10:50

【午 後】

乳がんマンモグラフィ
乳がんエコー、子宮頸がん、
大腸がん(同時受診のみ)*

⑦	13:15	～	13:30
⑧	13:45	～	14:00
⑨	14:15	～	14:30
⑩	14:45	～	15:00
⑪	15:15	～	15:30
⑫	15:45	～	16:00

申込先

健康福祉課 ☎0598(38)1114 8時30分～17時(土日祝日除く)
(受付窓口は本庁 健康福祉課のみです。ご注意ください。)

『離乳食教室』を開催します！

日 時：8月6日(水) 午前10時30分～11時30分

場 所：地域福祉センター天啓の里

対 象：開催日において生後4か月～11か月までのお子さんと養育者

定 員：8組

内 容：栄養士の講話、個別相談、離乳食サンプルの提示

持ち物：お子さんが外出時に必要なもの※調理実習は実施しません。

申込み：申込期間7月14日(月)～7月28日(月)

申込先：こども課 ☎0598(38)1154

下記のフォームからも申し込みができます。

<https://logoform.jp/form/znm6/356712>



定員になり次第
締め切ります。

申し込みはこちら



歯周病 検診



今年度(3月末まで)に
20歳、30歳、40歳、50歳、
60歳、70歳になる方へ

令和7年度 多気町「歯周病検診」のご案内

歯を失う原因の第一位は「歯周病」です。しかし、歯周病は進行しないと症状が出にくいです。検診で早期発見・予防し、いつまでも自分の歯で食事や会話を楽しみましょう。

6月末に対象者に受診券を送付しました。松阪地区歯科医師会応需歯科医院にて電話等で予約し、受診してください。



対象者 多気町に住民登録があり、3月末までに**20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳**になる方(誕生日がきていなくても、受診できます。)

料 金 無料

持ち物 受診券、検診票、マイナ保険証など健康保険加入状況が確認できるもの

実施期間 **7月1日(火)～11月30日(日)** ※最終日は日曜日です。ご注意ください。

歯周病検診(無料)は、10年に1度です。

次に受けることができるのは、10年後です。今年、対象の方はぜひ受けましょう

人権教育リーダー研修会参加者募集

“学校における人権教育”について学びませんか？

と き：7月29日(火) 午後1時55分～3時30分

と こ ろ：BANKYO文化会館第1講座室 ※ZOOMで講演を聴きます。

講 師：大阪教育大学名誉教授 森 実 さん

対 象：在住・在勤で18歳以上の方

締 切：7月17日(木)午後5時

申 込 先：右記QRまたは教育課☎0598(38)1122まで

問い合わせ先：教育課 ☎0598(38)1122

申し込みはこちら



たき議会だより

第3回 臨時会(5月19日)で決まった事案

議案番号	件名	結果
議案第47号	専決処分の承認について「多気町税条例の一部を改正する条例」	全員賛成で承認
議案第48号	工事変更請負契約の締結について	全員賛成で可決
議案第49号	令和7年度多気町一般会計補正予算(第2号)・・・127万8千円増額 ≪物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等にかかる補正予算≫	全員賛成で可決

■編集:議会広報広聴特別委員会 ■問い合わせ先:議会事務局 ☎0598(38)1120

～第27回参議院議員通常選挙のお知らせ～

投票日は、7月20日(日)午前7時から午後6時までです。期日前投票は、7月4日(金)から投票できます。投票所へ行くときは、投票所入場券を持参して、入場券に記載されている投票場所で投票してください。詳しくは、「多気町ホームページ」をご覧ください。

詳しくはこちら



ペットは正しく飼いましょう

- ・飼い主は、鳴き声や臭いなど周囲の迷惑にならないよう心がけましょう。
- ・散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。
- ・犬の放し飼いは絶対にやめましょう。散歩中に放すこともやめましょう。
- ・最後まで責任をもって飼いましょう。

犬を飼うとき

- ・犬は生涯1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが、狂犬病予防法で定められています。
- 登録がまだの場合や狂犬病予防注射を受けた後、まだ役場で手続きがされていない場合は届出をしてください。

問い合わせ先 環境生活課 ☎0598(38)1152

なんでもおしえて こころのもやもや 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じるため、平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土曜日・日曜日にも相談を受け付ける強化週間を実施します。



日時

令和7年8月27日(水)から同年9月2日(火)まで
午前8時30分から午後7時まで
ただし、8月30日(土)・31日(日)は午前10時から午後5時まで

相談方法

○相談専用フリーダイヤル 「こどもの人権110番」
電話番号 0120-007-110(電話料金はかかりません)

○LINEによる人権相談 「LINEじんけん相談」
アカウント名 法務局LINEじんけん相談
検索ID @linejinkensoudan
友達登録はこちらから →



問い合わせ先

津地方法務局人権擁護課
電話 059-228-4193

弁護士法人 心 電話・TV電話相談対応

相談料0円 (相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金・過払い金・借金 以外は初回30分程度)

夜間・土日祝相談可 (要予約)

相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金・過払い金・借金・在留資格・企業法務・労務・刑事事件他

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 ※費用には例外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください ※本広告は令和7年5月時点のものです

弁護士法人 心 松阪法律事務所 松阪駅 1分

三重弁護士会 松阪市京町508-1 101ビル

他の事務所 津駅・松坂屋名古屋店・名古屋駅近く他

平日9時～21時・土日祝9時～18時受付 (12/31～1/3は除く、年末年始の休業や臨時休業もご留意ください。詳細はHPをご覧ください)

0120-533-002

詳細は → <https://www.kokoro.law>

多気雨漏りならお任せ! 散水調査などを行い、雨漏りの原因を徹底説明(無料)し、お見積りします!

止まらない雨漏りは無い

雨漏り修理専門 | 5,000件の調査実績 | 10年間無料メンテ

FM三重で毎週水曜放送! 雨漏り18時12分

情熱リノベーション

0120-246-194

8:00～20:00 (365日対応) 【本社】津市久居野村町515-3

代表 小河

令和8年4月1日採用予定
松阪地区広域消防組合
職員募集について

●募集職種
消防職

●募集人数
3名程度

●受験資格(年齢要件)

平成9年4月2日～
平成20年4月1日に生
まれた方

●募集要項(受験案内・試
験申込書)の入手方法

松阪地区広域消防組
合ホームページに掲載
します。

また、消防本部総務
課、管内の消防署・分署
でも配付します。



詳しくはこちら

●応募受付期間

7月11日(金)～

8月25日(月)

●第1次試験

松阪地区広域消防組
合消防本部(予定)

●その他

募集締切後、申込状
況により試験会場を決
定します。

応募者には第1次試
験の場所、時間、その他
詳細を通知します。

●問い合わせ先

消防本部総務課
0598(25)1411

●普通救命講習会

～あなたにできる
応急手当の講習会を
開催します。～

●とき

7月27日(日)

午前9時～正午

●ところ

松阪市飯南町粥見
松阪中消防署飯南分署

●内容

心肺蘇生法、AED使
用法など

●定員 先着8人

●参加費 無料

●申込期間

7月16日(水)～7月23
日(水)最終日午後3時
まで



●問い合わせ先・申込先

松阪中消防署 飯南分署
0598(32)2605
FAX0598(32)2099



詳しくはこちら

※応急手当WEB講習を
事前に受講された方は、
講習時間が1時間短縮
されます。

※詳しくは、松阪地区広
域消防組合ホームペー
ジをご覧ください。

松阪消防で検索。

防衛省から

募集のお知らせ

防衛省では、令和8年
春採用の自衛官(航空学
生、一般曹候補生、自衛
官候補生)及び学生(防衛
大学校、防衛医科大学校
「医学科・看護学科」)を募
集します。

応募資格など詳しく
は、自衛隊三重地方協力
本部 津募集案内所まで
059(224)4324



詳しくはこちら

放送大学は、10月入学生を

募集しています。

幅広い世代の8万5千
人以上の学生が、大学卒
業や学びの楽しみなど、
様々な目的で学んでいま
す。心理学・福祉・経済・歴
史・文学・情報・自然科学な
ど、300以上の授業科
目があり、テレビやイン
ターネットで1科目から
学ぶことができます。

資料を無料で差し上げ
ています。お気軽に放送大
学三重学習センター(059-233-1170)ま
でご請求下さい。放送
大学ウェブサイトからの
資料請求も可能です。

出願期間は、9月11日(木)
まで。

●問い合わせ先

放送大学三重学習センター
059(233)1170

詳しくはこちら



パート介護職員
募集中!!
1名

就労継続支援事業所ご利用者様の介助等
時間給1,055円～1,200円
(通勤費別*介護福祉士優遇)
8時30分から17時30分までの間で応相談

就労継続支援事業所 I'm(アイム) お気軽に相談ください!!
I'm(アイム)は、障害者総合支援法に基づく福祉サービスのひとつである就労継続支援
A・B型です。「障がい」に関する悩みを抱えた方に寄り添い、仕事面だけでなく体調面
もサポートさせていただきます。

仁田706-7 ☎0598(37)2566
<http://www.mizuhonosato.or.jp>

・就労継続支援事業所 I'm
・入所サービス・短期入所療養介護
・通所リハビリテーション
・訪問リハビリテーション・居宅介護支援事業所



介護老人保健施設
みずほの里

多気町地域包括センターです！



地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、福祉・介護・保健に関する総合相談窓口を設置しています。

また、介護予防や認知症に関すること、権利擁護・虐待防止など様々な取り組みを行っています。相談には、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員・認知症地域支援推進員等の職員が対応し、専門知識を生かし相互に連携をとり、チームで支援しています。

「介護保険って何?」「自宅で、介護中。何か使えるサービスないかな?」「一人暮らし。これからの生活が心配。」「最近、物忘れが激しくなってきた。」など不安なことや気になることがありましたら、下記へお問い合わせください。

多気町地域包括支援センター

多気町 健康福祉課 包括支援係 (住所:多気町相可1600)
☎0598(38)1114 FAX0598(38)1140

多気町地域包括支援センターブランチ

多気町社会福祉協議会 ささゆり苑 (住所:多気町朝柄2889)
☎0598(49)4523 FAX0598(49)4525



問い合わせ先 健康福祉課 包括支援係 ☎0598(38)1114

郷土資料館よりお知らせ

多気郷土資料館
企画展

「知的好奇心が開いた世界 ～本草学・博物学・博覧会～」

7月18日(金曜日)～9月21日(日曜日)
午前9時～午後4時 月曜・祝日休館

10月13日まで開催される大阪・関西万博に合わせ、その出発点というべき本草学を中心に、博物学や博覧会に関連する資料を展示します。

入館
無料

詳しくはこちら



西村広休画 石鶏図(部分)当館寄託

歴史文化特別講演会

「伊勢の本草博物家 野呂元丈と西村広休 ～二人のみた舶載洋書をめぐって～」

参加者
募集

9月13日(土曜日) 午後1時30分～午後3時

講師:松田 清氏(京都大学名誉教授・神田外語大学日本研究所客員教授)

※企画展、講演会の詳細はホームページをご覧ください。

申込はこちら



問い合わせ先 多気郷土資料館 ☎0598(38)1132



多気町スポーツ協会休館日は第1木曜日。7/3(木)、8/7(木)です。

スポーツ功労者表彰

5月28日(水)にBANKYO文化会館にて、スポーツ功労者の表彰を行いました。
スポーツ功労者表彰は、スポーツの健全な普及、発展に貢献し、その活動が特に顕著であった団体及び個人に対し表彰する制度です。表彰者の皆さまの功績を心よりお祝いいいたします。おめでとうございます♪



◎勢和Jr.バドミントンクラブ

東海小学生バドミントン大会【団体戦 女子】出場(県予選:8位)
伊藤 柚季、高瀬 咲来、山本 愛果、田牧 由衣、山本 凜果

◎アクティブ体操クラブ

丸山杯春季体操大会【1部小学生女子種目別 マット】 3位 小柳 七鶴

◎多気RC

三重県小学生陸上競技選手権大会 5・6年男子走高跳 2位 中村 響介
5・6年女子ジャベリックボール投げ 1位 青木 萌



ジェイミー
のコーナー

「イギリスのビーチへの執着」 / 'Britain' s obsession with the beach

7月に入り、本格的な夏の暑さが到来しましたね。連日の猛暑で、海で泳ぎたくなる人がいるのではないのでしょうか?でも、この暑さだと逆に、「海に行くのも大変…」と感じる人もいるかもしれません。

実は、数か月前のゴールデンウィークの時、素晴らしい晴天に恵まれたので、外国人の友達と一緒に尾鷲の海へ泳ぎに行く計画を立てました。私たちにとっては人が少ないかもしれないから最高のGWの過ごし方に思えました。ところが、現地に着いて驚いたことに、ビーチは完全に閉鎖されており、「海水浴シーズン前につき利用不可」との看板がありました。日本に7~8月の間に「海水浴シーズン」という制度があること自体、この時初めて知りました。

イギリスも日本と同じ島国でビーチが多いです。しかし日本と少し違うと思うのは、イギリスではビーチに行く文化が生活に深く根付いています。そのため、イギリスのビーチは基本的に一年中オープンしています。12月の寒い日に海で泳ぐ人を見かけることも極稀にあります。泳がなくても、季節を問わずビーチで散歩やピクニックを楽しむ人が多いです。イギリスは曇天が多くて寒い国なので、気温が19度を超える晴れた日には季節関係なく「今のうちに!」とばかりにショートパンツや半袖姿の人々(と上半身裸のおじさん)がビーチに現れる傾向があります。だからこそ、GWの晴天にも関わらずビーチが閉まっているのは「もったいない!」と感じてしまいました。これもまた、日本とイギリスの興味深い文化の違いですね。

結局私たちは近くの海岸でピクニックをして日差しを楽しみましたが、日本の美しい海を経験するためにこの夏の時期にぜひそのリベンジをしたいなと思います。

July has arrived, bringing with it the full intensity of Japan's summer. The scorching summer days might make some want to take a dip in the sea, with others probably thinking going out in the heat unbearable.

Incidentally, during Golden Week a few months back, some of my foreign friends and I planned to go swimming in the sea in Owase. Since the weather was gorgeous and we thought there wouldn't be too many people, it seemed like the perfect Golden Week activity. However, to our surprise we found the beach completely closed off, with signs stating it was "off-limits until swimming season". This was the first time I'd ever heard that Japan had such official July-August 'swimming season' regulations. Like Japan, Britain is an island nation with no shortage of coastline. However, I think unlike Japan, we have a deeply rooted culture of going to the beach. British beaches remain open year-round, and whilst you might occasionally spot someone braving the frigid December waters (admittedly rare), you'll often see people strolling or picnicking on beaches regardless of the season. Britain's famously grey climate means we've developed a "make the most of the weather" mentality. When temperatures creep above a modest 19°C, you'll suddenly find beaches filled with people in shorts and t-shirts (and often topless middle-aged men), determined to enjoy every moment of sunshine. That's why finding a closed beach during Golden Week's perfect weather felt like such a waste to me - another fascinating cultural contrast between Japan and the UK.

In the end, we enjoyed a seaside picnic under the warm sun instead, but I'm determined to return during this summer period to properly experience Japan's beautiful seaside.

『赤ちゃん・未成年を タバコ・お酒の害から守ろう』

妊産婦や赤ちゃん、未成年者は大人よりもタバコやお酒の影響を受けやすくなっています。リスクを知って自分の体や周りの人を守りましょう！

妊産婦

自分の体だけでなく、赤ちゃんにも様々な影響があります。

妊娠の可能性がある、妊娠が分かった時点でタバコ・お酒はやめましょう。

【タバコ・受動喫煙】

- ・低出生体重、早産、流産
- ・乳幼児突然死症候群
- ・脳や体の発達への影響



【お酒】

- ・記憶など脳への影響
- ・成長が遅れるなど体への影響

未成年者

成人年齢は18歳になりましたが、**20歳になるまでタバコを吸ったり、お酒を飲んだりしてはいけません。**

【タバコ・受動喫煙】

- ・がん
- ・息が切れやすくなる
- ・身長への影響



【お酒】

- ・急性アルコール中毒
- ・アルコール依存症
- ・事件や事故につながりやすい

周りの人たち

みんなが安心して過ごせるよう、決められた場所で喫煙しましょう。

～離れて吸っているから・加熱式タバコだから安全？～

三次喫煙

人から離れて吸ってもタバコの成分は喫煙者の髪や衣類、家具類に残ります。

残ったその成分を吸いこむことで受動喫煙になります。

加熱式タバコ

煙やにおいがなくても、目に見えない有害物質が含まれており、周りにも影響があります。

↓
禁煙が一番

ほけんし 通信

家族みんなの「健康生活」を
応援します！

健康福祉課 健康増進係
☎0598(38)1114

QC
DreamOcean

SH
SHIMOFURIHONPO

図書館からのメッセージ

The Messages from Library

共通 HP



勢和 FB



勢和 IG



多気図書館 ☎0598(38)1133

勢和図書館 ☎0598(49)4500

多気図書館

夏のイベントのご紹介

多気図書館 夏のおたのしみ2025

と き:8月3日(日) 午後1時30分～4時 定員10名程度

本の紹介や、
サイエンス工作
で楽しもう！

ぬいぐるみおとまり会&おはなし会

おとまり期間:8月8日(金)～8月10日(日)2泊3日 定員15組程度

みんなの大事なぬいぐるみ、
夜の多気図書館で
おとまりしませんか？

ふれあい動物園としょかんツアー

と き:8月22日(金) 午前10時～12時
定 員:40組程度

ごかつら池どうぶつパークの
動物たちが多気図書館にやってくる！
図書館プチ探検&おはなし会。
そして動物たちとふれあおう！

※イベントの参加は
すべて申込みがいらいます。
申込み開始 7月12日(土)より
詳しくはチラシをご覧ください。

勢和図書館

ほんとカフェ&ひとはこ古本市

と き:7月13日(日)12時～16時

【プログラム】

コラボ:「Oyatsuya+109」さん、「ホタルカゴ」さん

12:00～ ひとはこ古本市

コーヒー:「B's shop」さん

13:00～ ほんとカフェ オープン

アトリエプシケ陶芸教室 ※詳しくはチラシをご覧ください

と き:7月26日(土)午前10時～ 定 員:15名(要予約) 費 用:3,500円

ほんとカフェ&夏のおたのしみ ※詳しくはチラシをご覧ください

と き:8月10日(日)

【プログラム】

コラボ:「チムニーサンド」さん

10:30～ おはなしゆりかご夏のおはなし会

コーヒー:「金川珈琲」さん

11:00～ 「チムニーサンド」さん出店

13:00～ ほんとカフェ オープン

13:30～ Sweet Rose ワークショップ

早耳情報

夏野菜のピクルス (4人分)

多気町食育推進会議
食育コーナー No.199

材料

【お好みの野菜】

きゅうり 100g
ミニトマト 60g
パプリカ 100g
みょうが 40g
など 合わせて300g

《調味液》

酢 150cc
砂糖 90g
塩 大さじ1

① きゅうりは5cm長さに切り、縦6等分、ミニトマトはへたを取り縦半分に、パプリカは種を取って縦5mm幅に、みょうがは縦4等分にする。

② 保存袋に①のミニトマト以外の野菜と調味液を入れてよくもむ。

③ ②にミニトマトも入れて30分ほど漬ける。

※一度野菜を漬けた調味液は野菜から出る水分で薄まるので再利用は避けましょう。

栄養成分
(1人分)

エネルギー 55Kcal / たんぱく質 0.6g / 脂質 0.1g
炭水化物 12.1g / 食塩相当量 1.8g

※エネルギーは漬け汁40%摂取で換算



まごのみせ

多気中出身

食物調理科2年生 横山歩香



私の将来の夢は、和食料理人になることです。家族が飲食店を経営していることもあり、幼い頃から料理をする父や母の姿を見て育ちました。

なかでも特に印象に残っているのは、父が手がける鰻料理です。鰻のさばき方からタレの割合、焼き加減まで、すべてに細やかな工夫が込められていて、その一つひとつから父の料理に対する真剣な姿勢が伝わってきました。そんな父の姿に憧れ、私も和食料理人を目指すようになりました。

休みの日は包丁技術の練習や、包丁研ぎに力を入れています。切れ味を良くすることで調理時間が短縮され、素材本来の美味しさを引き出すことにも繋がるからです。

将来は日本の伝統や四季を大切にしながら人の心に届く料理を作りたいです。まだ未熟ですが、食物調理科での三年間で技術をしっかりと身につけて、おもてなしの気持ち을大切にしながら笑顔のきつかけとなる料理を作れるように頑張ります。



善意

ありがとうございます
寄附金等は、地域振興や地域福祉に役立てさせていただきます。

○企業版ふるさと納税寄附金

企業版ふるさと納税制度に基づき、寄附金をいただいた方です。

300,000円（寄附いただきました）

大阪府

株式会社 丸松商事様

記載しない

東京都

株式会社 大塚商会様

○多気町ふるさと納税寄附金

ふるさと納税制度に基づき、寄附金をいただいた方です。

都道府県（寄附者）芳名

25,000円（寄附いただきました）

東京都一森山 寛様

○社会福祉協議会へご寄附いただいた方

寄附物品

● 甲陽商事株式会社様 — 古切手

● 福田すみ子様 — バスタオル8枚、フェイスタオル15枚

● 木本文隆様 — 羽毛布団1枚

● 匿名様 — 羽毛布団1枚

● 匿名様 — 食器（小鉢60個、マグカップ60個）

● 匿名様 — 衛生用品

おめでとう

子どもの氏名

生年月日

保護者名

住所

河合 春空

7.5.8

良太

仁田

永井 初衣夏

7.5.9

純平

朝長

益山 翔充

7.5.14

拓也

朝柄

森本 みつ葉

7.5.24

卓也

丹生

おくやみ

氏名

年齢

死亡年月日

世帯主

住所

澁谷 薫

95

7.5.1

薫

三正田

北林 千代子

92

7.5.2

良

相可

田村 渉

90

7.5.9

渉

土羽

平野 ゑみ子

87

7.5.16

ゑみ子

朝柄

岡井 幸子

76

7.5.22

幸子

笠本

坂口 和生

89

7.5.23

和生

波多瀬

浅井 辻太郎

91

7.5.27

辻太郎

野中

西山 鈴子

99

7.5.28

鈴子

笠本



戸籍届出時に掲載依頼をされた方です。【令和7年5月1日～5月31日受付分】

Monthly schedule for Taki

多気町予定表 7/10 8/9

納税等振替日

固定資産税、国民健康保険料、
介護保険料、住宅資金・使用料、
保育料、後期高齢者医療保険料

上下水道料

口座振替日 7月31日(木)

口座振替日 7月25日(金)

行政・心配ごと相談(毎月10日)

7月10日(木)午前9時～正午

※受付は午前11時まで

天啓の里／四疋田

☎0598(38)8090

図書館

※要予約

多気		休館日 7月/14・22・28・31 8月/4	
月	日	時間	内容
7月	11(金)	10:30～	おはなしおもちゃ
	12(土)	10:30～	おはなしぽけっと
	18(金)	10:30～	赤ちゃんのおはなし会
	26(土)	10:30～	おはなしぽけっと
8月	2(土)	10:30～	おはなし会
	3(日)	13:30～	夏のおたのしみ2025※
	8(金)	10:30～	おはなしおもちゃ
	8(金) 10(日)		ぬいぐるみおとまり会& おはなし会※
	9(土)	10:30～	おはなしぽけっと

勢和

休館日 7月/15・22・29・31 8月/5

月	日	時間	内容
7月	12(土)	10:30～	おはなし会 (絵本・ストーリーテリング)
	13(日)	12:00～	ひとはこ古本市
		13:00～	ほんとカフェ
	16(水)	10:30～	おひざでだっこのおはなし会 (1～3歳)
8月	26(土)	10:30～	おはなし会 (絵本・ストーリーテリング)
	6(水)	10:30～	おひざでだっこのおはなし会 (0歳児)
	9(土)	10:30～	おはなし会 (絵本・ストーリーテリング)

保健

月	日	時間	内容	場所	備考
7月	25(金)	10:00～11:30	乳幼児相談	子育て支援センターのびのび	母子健康手帳をお持ちください
8月	1(金)	10:00～11:30	産前・産後おしゃべり会	天啓の里	妊婦と産後6か月までの産婦と赤ちゃん
	6(水)	10:30～11:30	離乳食教室	天啓の里	要予約

こころの健康相談(臨床心理士)

月	日	時間	予約先	場所	備考
7月	17(木)	13:30～16:30	健康福祉課(38)1114	BANKYO文化会館	要予約

子育て支援センター

※要予約

月	日	時間	内容	場所
7月	10(木)	10:00～12:00	すこやか広場	のびのび
	14(月)	9:30～11:30	ことばの相談※	たき児童館
	17(木)	10:00～11:00	親子ヨガ	おひさま
	24(木)	9:00～16:00	子育てカウンセリング※	たき児童館
	25(金)	10:00～12:00	Baby's	のびのび
8月	1(金)	9:00～16:00	子育てカウンセリング※	たき児童館
	4(月)	9:30～11:30	ことばの相談※	たき児童館
		10:00～12:00	すこやか広場	のびのび

健康づくり

※要予約

月	日	時間	内容	場所
7月	10(木)	9:30～10:30	地域の健康相談	相可台集会所
	11(金)	9:15～10:00	巡回がん検診※(大腸)	勢和公民館(朝柄)
		10:45～11:30	巡回がん検診※(大腸)	多気町役場
	22(火)	9:00～16:00	たばこ健康相談※	多気町役場
	30(水)	10:30～12:00	みんなの健康相談	マックスバリュ多気店内 パンダイ笑店前
8月	31(木)	受付 9:00～9:50 または 10:00～10:50	若年者健診・乳がん(エコー)検診※	BANKYO文化会館
	1(金) 7(木)		集団検診申し込み期間 (9月4・6・26日、 10月8日分)	
	5(火)	13:30～14:30	地域の健康相談	佐伯中公民館
	6(水)	9:30～10:30	地域の健康相談	牧公会堂

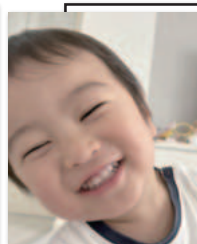
こころの健康相談(医師)

月	日	時間	予約先	場所	備考
7月	18(金)	13:30～15:30	松阪保健所(50)0532	松阪庁舎	要予約

Happy Birthday



相可台
うへだ
みつ
葵ちゃん
「毎日癒して笑いをありがとう♡
これからも元気に
大きくなつてね♡」



四正田
ながい
はる
長井
陽琉くん
「にこにこ笑顔のはるくん♡
元気がいい♡
すくすく育つてね♡」



平谷
まえがわ
えま
前川
笑舞ちゃん
「祝3歳♡いつも
ありがとう♡素敵な
1年になりますように！」



丹生
もりもと
そうた
森本
湊太くん
「いつも元気いっぱい♡
湊太♡これからも
すくすく育つてね！」



車川
やまもと
やま
山元
おと葉ちゃん
「おとちゃんおめでとう！
三姉妹これからも
仲よくね♡だいすき♡」



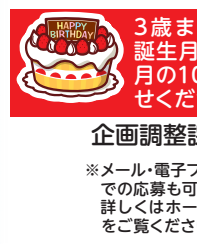
相可
きのした
そうた
木下
湊太くん
「笑顔が可愛くて、いっぱい
食べるそうちゃんが
大好きだよ♡」



牧
たかせ
かい
高瀬
海斗くん
「我が家の癒し♡笑顔の
可愛い海斗♡ゆづり
大きくなつてね♡」



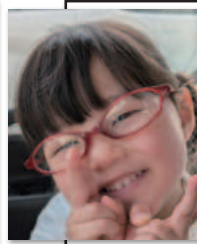
牧
たかせ
たいが
高瀬
堆峨くん
「絵本と音楽が大好き！
どんな好きなことを
見つけていくつてね♡」



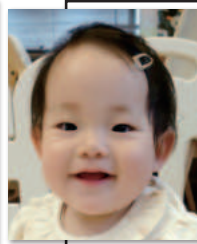
相可
たなか
りか
田中
李果ちゃん
「お誕生日おめでとう！
これからもすくすく♡
元気に育つてね♡」



西池上
かみかどう
はると
上海道
悠翔くん
「いつもニコニコの
はるくん♡
2歳おめでとう！」



相可台
ふくい
ゆら
福井
夢来ちゃん
「3歳おめでとう♡元気な
笑顔に癒されて♡元氣な
ね♡ねと仲良くね♡」



片野
うへだ
めい
浦田
芽生ちゃん
「いつもニコニコ♡可愛い
芽生ちゃん♡
お兄ちゃんと仲良くね！」



三正田
おくやま
あい
奥山
恵愛ちゃん
「1歳おめでとう♡好奇心
旺盛で元気に育つて
くれてありがとう♡」



片野
うへだ
めい
浦田
芽生ちゃん
「いつもニコニコ♡可愛い
芽生ちゃん♡
お兄ちゃんと仲良くね！」

多気町議会6月定例会

6月10日から6月17日まで、令和7年第2回多気町議会定例会が開催されました。

初日と一般質問の様子は**行政放送**と**YouTube**でご覧いただけます。

最終日の様子は**YouTube**でご覧いただけます。

行政放送(地デジ123ch)

7/5 初日冒頭 7/6~ 一般質問

※午前10時~、午後7時~1日2回放送

7/6 松木 豊年 議員 7/8 前川 勝 議員
7/7 深水美和子 議員

YouTube

【YouTubeアカウント名】 多気町行政放送

【公開内容】 初日冒頭、一般質問、最終日

※7月5日以降視聴可能



どろんこ遊びのすすめ

砂や土・水で、手や足・顔・服までも泥んこにして遊びこむ子どもたちの姿は尊く輝いている♡
「わー、洗濯大変！家が汚れる〜！」その大人の気持ちもある〜
でも、子どもたちにとって、それは大切な学習の場。
「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」という本も「手は第二の脳」という言葉もある。
どろんこでいっぱい遊んだ手は「バタバタとぺたぺた」「ドロドロとトロトロ」等々、微かな感触の違いが分かり、体験に結び付いた力強い知識・知恵を生み出していく。そして、汚れを気にせず動ける人を育むことにもなる。

多気町青少年育成町民会議より

まちの動き
(外国人含む)
6月1日現在

◆人口

・男…6,494(-3)人
・女…7,031(-5)人

・人 口…13,525(-8)人
・世帯数…5,755(-2)世帯

◆5月中の異動

・出生…7人
・死亡…16人
・転入…32人
・転出…31人

小野たくみ司法書士事務所



まずはお気軽にご相談ください!!

TEL 0598-30-6061

多気町相可1123-2

生前・遺品・空き家整理の専門家に
処分から清掃までお任せください!

まずはお気軽に
ご相談ください。

代表

三宅

ライフワーク 松阪市駅部田町1054-2
TEL 090-4851-9825

■編集・発行 多気町役場 企画調整課

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可1600 ☎0598(38)1124 FAX:0598(38)1140

●この印刷物は環境にやさしい再生紙とエコインクを使用しています。●広報誌は資源物「雑誌」に分類してください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。